空家等対策計画素案ご意見を募集

空家等の管理は、所有者が責任をもって適切に行う必要があります。しかし、少子高齢化等により適切な管理が行われていない空家等が増加すると見込まれております。それを踏まえ、空家等対策を総合的かつ計画的に推進するため、八幡市空家等対策計画の策定を進めています。

このたび、計画の素案がまとまりましたので、市民の皆さんからのご意見を募集いたします。

素案の閲覧時期と募集期間　1月27日(水)～2月17日(水)

募集対象　市内在住、在勤、在学の人および市内に事業所、事務所、建築物を有する人

提出方法と提出先　様式に定めはありません。あなたの意見、住所(所在地)、氏名(法人名等)、電話番号を記入し、次のいずれかの方法でご提出ください。

●**郵送または持参**　〒614・8501(住所記載不要)都市整備課

●**ファックス送信**　982・7988

●**メール送信**　toshiseibi@mb.city.yawata.kyoto.jp

素案の閲覧場所　市役所2階閲覧コーナーや都市整備課窓口、公民館・コミュニティセンター、市ホームページにてご覧いただけます。

その他　いただいたご意見は市ホームページ等で公表する予定です。電話、口頭でのご意見は正確に保存できない可能性があり、お断りしています。また、個々の意見等に対して、直接回答は行っておりません。

問都市整備課(☎983・5049)

市議会第4回定例会

12月7日に開会した令和2年八幡市議会第4回定例会は、最終日に市が追加提出した人事案件を含め、補正予算案などの議案等をすべて可決、同意し、12月24日に閉会しました。

人事案件は、教育委員会委員に狩野理恵子氏(新任)を任命することについて同意を得ました。

問財政課(☎983・1697)

どーも市長の堀口です

予測と多面性

日本経済新聞(12月28日電子版)によると、1月～10月の日本の死亡数は前年同期より1万4千人減少し、11年ぶりに国内死亡数が前年を下回る可能性があるとのことです。そのことから、厚生労働省は、昨年の年間の人口動態推計は行わないそうです。その大きな要因が肺炎で前年より約9千人、インフルエンザで約2千3百人が減少したことを挙げています。他方で自殺者は前年比で7月から増加に転じ、11年ぶりに前年を上回る可能性があるとしています。

また、ウォールストリートジャーナルが出した59カ国の超過死亡(平年と比べた死者の増加)では、日本の被害は最小(マイナスとなっているのは9カ国)となっており、マクロ的には日本における新型コロナウイルス感染は、欧米と異なった面もあります。

しかし、昨年12月から八幡市でも新型コロナウイルス感染者が家庭内感染などで急増し、累計2百人を超えています。今一度、マスクの着用、手洗い、三密を避けつつ、適宜消毒に努め、散歩など体力維持に心がけてください。

おうえん飲食券の使用

期限 2月28日まで

令和2年8月11日現在で本市に住所を有する世帯の世帯主宛てに5千円分の飲食券を配付しております。飲食券の使用期限は2月28日(日)まで。期限後の使用はできませんので、感染症対策を講じた上で、ご利用ください。

また、まだ受け取られていない人は、至急お問い合わせください。

※飲食券の取扱店一覧を記した折り込みチラシを広報やわた2月号とともに配付します。商品券取扱店一覧は次のQRコードからもご覧いただけます。

問商工観光課(☎983-2853)

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたひとり親世帯に対する臨時特別給付金の申請期限は2月28日(日)までですので、忘れずに申請してください。

※令和2年12月11日時点で、1回目の給付金の基本給付の申請をしていない人(②または③に該当)は、再支給分もあわせて申請することができます。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

		対象	給付額
基本給付	①	令和2年6月分の児童扶養手当を受給している人	※第2子以降1人あたり3万円を加算 1世帯5万円
	②	公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当が全額停止される人(未申請の人も含む)	
	③	新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が児童扶養手当の受給水準まで下がった人	

問子育て支援課(☎983-1112)

「男山まちづくり連携協定」オンライン報告会

今回の「男山地域まちづくり連携協定」に基づく年次報告会は、コロナ禍のため、オンライン(Zoom)による開催といたします。

報告会では、これまでの取り組みの進捗状況や成果について報告します。市民の皆さんも報告会の様子をご覧いただけますので、ぜひご参加ください。

日時　2月10日(水)午後2時～

申メールに氏名、住所、電話番号を記載し、2月5日(金)までに市民協働推進課(shiminkyou@mb.city.yawata.kyoto.jp)へ。

※申込後に報告会への招待URLを送付いたします。

問市民協働推進課(☎983・5749)

障害年金受給者の児童扶養手当の計算方法が変更

児童扶養手当法の一部が改正され、令和3年3月分から障害年金を受給している人の児童扶養手当の計算方法が変わります。

変更内容　「児童扶養手当」の額が「障害年金」の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

手続き　すでに児童扶養手当受給資格者として認定を受けている人は、原則申請不要ですが、それ以外の人は、申請が必要です。

支給開始時期

①すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている人…令和3年3月分から支給します。

②令和3年3月1日に支給要件を満たしている人…令和3年6月30日までに申請をすれば、令和3年3月分から支給します。

③令和3年3月1日より後に支給要件に該当した人…申請をした翌月分から支給します。

問子育て支援課(☎983-1112)

マイナンバーカードQRコード付き交付申請書の再送付について

令和2年12月から令和3年3月までに、地方公共団体情報システム機構から未申請者に対して、マイナンバーカードQRコード付き交付申請書が順次、再送付されています。

ただし、次に掲げる人は送付対象外となります。交付を希望する人は個別に申請をお願いします。

●令和2年10月31日時点で75歳以上の人(後期高齢者医療制度の保険証更新時に郵送用の交付申請書が送付される予定です)。

●乳児、国外転入者等、令和2年中に出生、転入等により、QRコード付き申請書が添付された個人番号通知書または通知カードの送付を受けた人

●出入国在留管理局において、マイナンバーカードの交付申請等の周知が行われている中長期在留者等

●DV等の理由で居所情報を登録されている人

なお、マイナンバーカードの申請が急増した場合は、申請から交付通知書の送付まで2カ月以上かかる場合がありますので、ご了承ください。

問マイナンバー総合フリーダイヤル(0120・95・0178〈音声ガイダンスに従い、1番を選択〉)

受付時間　平日午前9時30分～午後8時、土日祝　午前9時30分～午後5時30分(令和3年3月までは午後8時まで)

問市民課(☎0570・078・614)

火災・救急統計

消防本部　☎981-4119

令和2年1月～12月累計	(　)	内12月分	昨年同期累計
火災出動	5件	(2)	13件
火災以外の出動	300件	(38)	236件
救急出動	3,634件	(305)	4,001件
搬送人員	3,398人	(292)	3,729人